

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【公開番号】特開2015-118226(P2015-118226A)

【公開日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2015-041

【出願番号】特願2013-261212(P2013-261212)

【国際特許分類】

G 09 F 9/00 (2006.01)

H 04 N 5/64 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 09 F 9/40 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/00 3 5 1

H 04 N 5/64 5 3 1

H 04 N 5/64 5 0 1 Z

H 04 N 5/225 F

G 09 F 9/40 3 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月16日(2016.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の表示面を備える折り畳み式の表示装置であって、

前記複数の表示面を第1の方向を中心として回転可能に連結する回転軸を有する横ヒンジ部と、

前記複数の表示面を前記第1の方向と異なる第2の方向を中心として回転可能に連結する回転軸を有する縦ヒンジ部と、

前記複数の表示面が同一方向に面する展開状態において、前記縦ヒンジ部を固定する固定手段と、

を備え、

前記固定手段の個数は、前記第1の方向における前記縦ヒンジ部の個数であることを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記横ヒンジ部および前記縦ヒンジ部は、回転を規制する規制手段を有することを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記複数の表示面は、共に2以上の自然数であるM×N個である場合、前記横ヒンジ部は、M×(N-1)個であり、前記縦ヒンジ部は、(M-1)×N個であり、前記固定手段は、M-1個である

ことを特徴とする請求項1または2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記Nは、奇数である

ことを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の表示装置。

**【請求項 5】**

前記固定手段は、前記複数の表示面のうち、前記縦ヒンジ部の回転軸に隣接する2つの表示面のなす角度が180°である場合、前記縦ヒンジ部が回転しないように回転を規制する

ことを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の表示装置。

**【請求項 6】**

前記固定手段は、前記複数の表示面のうち、隣接する2つの表示面のなす角度が180°である場合、磁気的な吸引力を発生する第1および第2の強磁性体を有することを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

**【請求項 7】**

前記複数の表示面は、折り畳み状態において、前記第1の強磁性体との間に磁気的な吸引力を発生する第3の強磁性体を有する

ことを特徴とする請求項6に記載の表示装置。

**【請求項 8】**

請求項1～7のいずれか1項に記載の表示装置を備える撮像装置であって、撮像手段と、

前記表示装置が折り畳み状態の場合に前記表示装置を固定する第2の固定手段と、を備える

ことを特徴とする撮像装置。

**【請求項 9】**

共に2以上の自然数であり、前記表示装置が備える前記複数の表示面の数であるMおよびNは、同一の奇数である

ことを特徴とする請求項8に記載の撮像装置。

**【請求項 10】**

前記第2の固定手段は、前記撮像手段に設けられ、フック形状を有することを特徴とする請求項8または9に記載の撮像装置。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明に係る表示装置は、複数の表示面を備える折り畳み式の表示装置であって、前記複数の表示面を第1の方向を中心として回動可能に連結する回転軸を有する横ヒンジ部と、前記複数の表示面を前記第1の方向と異なる第2の方向を中心として回動可能に連結する回転軸を有する縦ヒンジ部と、前記複数の表示面が同一方向に面する展開状態において、前記縦ヒンジ部を固定する固定手段と、を備え、前記固定手段の個数は、前記第1の方向における前記縦ヒンジ部の個数であることを特徴とする。